

川崎認定保育園協議会活動報告（5～7月）

- 本年4月13日の総会決議案に基づき、処遇格差是正及び助成金の引上げを市長に申し入れるため、市長との懇談を保育課（星課長）に申し入れる。
- 市長との懇談には懇談内容を記した書面が必要とのことで、内容を記した書面を送付。
- 内容について袖山局長より懇談の申し入れがあり、6月議会終了後の7月6日に袖山局長と懇談をおこなう。

袖山局長より「川崎市は国からの交付金を受けていないため予算が不足、よって要望は受けられない」と却下、回答後ただちに退席。

その後、野神部長・星課長と1時間程度の懇談を行なうが、局長発言と同様であった。市長懇談会については、市役所を通じて懇談会を申し込んだ場合は公務となるため、局長が内容を却下したので市長との懇談会開催は不可能である旨の回答。

現在、公明党菅原市議会議員を通じて市長懇談を申し入れ中。

- 7月6日公明党・7月10日みらい（民主）とのヒヤリングにおいて、保育士不足の改善策としての処遇改善加算費・助成金の引上げを要望。

（資料として川崎認定保育園と東京都認証保育園の助成金比較表を添付）

川崎認定保育園

基本助成費	0歳児	95,020円
基本助成費	1・2歳児	74,950円
基本助成費	3歳以上児	25,270円

東京都認証保育園

基本助成費	0歳児	160,290円
基本助成費	1・2歳児	115,570円
基本助成費	3歳児	82,640円
基本助成費	4歳児以上	78,230円

- 早朝時間帯の保育士配置基準

有資格者1人・従事者1人で有資格者は非常勤でも可（現時点では予定）

変更が決定され次第、保育課から案内が発せられる予定。

● 6月議会での市議会議員の質問と、こども未来局袖山局長の答弁

6月議会において自民・公明・みらいの3党が、下記内容でこども未来局に質問。それに対する袖山局長による答弁を記載。（3党を代表してみらいの質問を掲載）

◎ 質問（みらい：織田市議会議員）

本市は以前には、川崎認定保育園には認可保育所よりも市費が多く投入されている、とする公費負担の視点から認可保育所への転換を勧奨するという見解を示していました。ところが、これは先の定例会での質疑で、認可保育所への本市からの負担分の方が多額であることが明らかとなりました。

また認定保育園における保育人材の確保や将来の継続的な経営が難しくなる、との見解に対しては、保育課作成の資料によると、児童ひとり当たりの年額事業費は、民間保育所運営費が約184万円である一方で川崎認定保育園は約87万円と約100万円近くの開きがあることが、これも明らかになりました。

園の必死な経営努力と保護者の保育料の負担により、保育園の運営がなされてきたことが見て取れる状況です。

そこで伺います。

保育士の加算費について、この度の認可保育所への国と市の加算に対して、川崎認定保育園の保育士は、ひとり当たり6,000円のベースアップしかありません。

保育サービスを提供する保育士の仕事内容には、認可保育所と比較して何の遜色もないはずです。

この処遇改善の差はどこからくるのか、明確な見解と今後の対応を伺います。

家賃補助についても大きな格差があります。あわせて対応を伺います。

◎ 答弁（こども未来局：袖山局長）

川崎認定保育園は各施設の独自の保育方針に共感し利用している方も多く、地域に根差した貴重な保育資源であると認識しており、また待機児童対策におきましても、本市の重要な受入枠として活用してきたところでございます。

また、国の幼児教育・保育の無償化については、国の有識者会議の報告書によりますと認可外保育施設も無償化の対象となるよう報告されております。

このため、今後も川崎認定保育園の安定的な運営を支援してまいりたいと存じます。

次に、処遇改善についてでございますが、本市は今年度、川崎認定保育園の保育士に、国の処遇改善等加算1相当分として、1人月額6千円程度の処遇改善と、保育の質の向上のため、保育士1人年間7千円の研修受講費を本市単独で加算したところでございます。

また、保育士宿舎借上げ支援事業につきましても、認可化を予定する施設には、認可保育所の制度を適用するとともに、認可化を行なわない施設につきましては、事業者の住宅手当を1人月額2万円と見込み、その2分の1の月額1万円を、本市単独で助成交付しているところでございます。

これら加算は、認可保育所職員と可能な限り均衡させたいとの視点から、財政状況が厳しい中、持続可能な範囲で制度を拡充したものでございますが、今後も引き続き、認可化を選択しない施設も含めまして、川崎認定保育園における保育士確保の取組を支援してまいりたいと存じます。

以上